

第6回滋賀県公立大学法人評価委員会開催結果（概要）

日 時 平成19年7月13日（金）14:00~16:00
場 所 滋賀県庁本館3階特別会議室

【出席委員】 川本委員長、宮崎委員、森委員、八幡委員

【欠席委員】 郷委員

【事務局】 橋本部長、瀬古次長、深井課長、西澤補佐、他関係職員

【県立大学】 曾我理事長（学長）、馬場副理事長、里深理事、土屋理事、田邊理事、三木理事長補佐、堀事務次長、他関係職員

【議 題】

1 平成18事業年度に係る業務の実績に関する評価について

- ・大学の取組について、曾我理事長より説明
- ・資料1-1,1-2,1-3に基づき里深理事より説明
- ・参考資料1に基づき事務局より説明

（川本委員長）評価委員会として評価をしていく時の考え方は、県立大学の果たすべき役割や策定した計画に対する実践の到達度について、積極的な点は積極的な点として明確に打ち出していかなければならないと考える。反面、学内の構成員はその評価に甘えてはいけない。また、県立大学の弱点をどのように解決してきたか。解決して行くのにどのような課題があると整理しているのか。これを鮮明に打ち出す必要がある。

（宮崎委員）県立の大学ということで、“地域に根ざした”とよく言われているが、大津に住んでいて率直に言って、県域という気がしない。彦根中心。湖東中心。県立大学というものが、大津湖南地区で身近な存在になっていない。

（八幡委員）それぞれの評価項目、特に（ 年度計画を十分に実施できていない。）について、PDCAという流れの中で次年度どうしていくのか書いていないのでよく分からないが、評価が次年度へのプランニングにどう活用されていったかがわかるようなもの何か工夫できないか。

（森委員）18歳人口が大きく減っている中で、生き残りをかけた取組は大変である。学長が理事長を兼ねて運営するのは大変であろう。

（曾我理事長）県北部には大学も少なかったこともあり、活動としては確かに彦根中心に、湖西の方などもやってきた。

（宮崎委員）琵琶湖塾は身近に感じるが、近江楽座などは全然知らなかった。

（曾我理事長・学長）（近江楽座の）文部科学省の補助金が18年度で終わった。しかし地域貢献という観点から継続性も必要であるので、大学独自のプログラムとして継続している。

（宮崎委員）移動公開講座はどこであったか。

（曾我理事長・学長）米原と栗東。

(宮崎委員) 19年度は高島市だな。やはり県立大学に魅力を持つには、そういうのが必要だ。

(曾我理事長) という評価が次年度にどう生かされているかということであるが、この報告は、18年度に限定されているので、事業の連続性の部分の説明が難しい。19年度になって課題となっていたものについて、順次進めている。

(川本委員長) 大学の地域性の問題について、滋賀県は南北格差があり、湖北湖東へ重点を置かざるを得ないという客観的条件はある。県立大学といえども隅から隅までとは現実的には不可能であろう。南の方は、龍谷大学なり立命館大学なりともっと共同していく必要があるのではないか。連帯と協同の発想を持つ必要がある。そういう政策を打ち出すと宮崎委員が言われたことが、積極的に解決できると思う。

(川本委員長) 外部資金の問題について、よく頑張っている。資金の獲得について、誰がどういう役割を果たしたのかという点を明確にしていく。そういう点は大事な点だ。

(川本委員長) 数値目標を掲げ達成年度を明確にしているのは非常にわかりやすい。オープンキャンパスについて、1,568 1,598名で3%増えたと書いてあるが、これは増えたうちに入らない。これを増えたという認識では抜本的改革はできない。事務局はついそういう表現をしたくなる。実際はほとんど変わっていない。従って、オープンキャンパスは現状でいいのかどうかという事を問われている。こういう考え方をしないと前に進んでいけないのではないか。

(川本委員長) 学長管理枠5%について、決定的に大事なことである。人事にしる、管理運営にしる、教育研究にしる、一番総括的に見ているのは、学長であり理事長である。県立大学のどこどこが弱点で、どこが長所であるかは、学長・理事長自身が一番よく知っている。その一番大学のことをよく知っている人が人事の裁量権がないのが日本の大学の特徴である。だからこの人事の5%枠というのは、決定的に大事であると思う。これは評価委員会としても高く評価しないといけない。大学改革にきわめて重要なこと。

(川本委員長) 教員の採用について、公募制にしたということであるが、学部学科の中で公募制しても駄目である。公募制の審査に学長が関与しているかどうかである。学園のトップ集団が関与しているかどうか。これが決定的である。特に理事長、学長ですら関与していない。ところが、建前は公募制。公募制イコール素晴らしいシステムだと思ったら間違いである。これを明確にするのが課題である。

(川本委員長) 英語力を入学時よりも20%向上することを目指すという目標設定は、大賛成。学生のうち、入学試験からその学力を維持してるのは何%いるか。だから数値化して目指す方向をさだめることは、決定的に大事であると思う。

また、外国人客員教授を採用したからといってすぐ英語力伸びるわけではない。先生の質が極めて重要である。英語力の20%向上を目指し、予算を措置したとあるがどのようにしているのか。

(曾我理事長) 学生が英語力を向上させようとする、自分で英語を本当に学ばないといけない、という思いを持たせようとするのが大切である。今年の入学生については、大学の負担で TOEIC を受けさせ、2年後再度受けさせることとしている。

(川本委員長) いい先生というのは勉強の興味を持たせるか持たせないか、資質の問題である。曾我学長の意見に大賛成。問題は、そういう発想が曾我学長自身からしか出ないこと。その発想は英語を教えている先生から出ないといけない。TOEIC の試験を受けさせること自体、英語の教員は反対しますよ。

(曾我理事長) そうであった。

(川本委員長)それが大学というものの課題である。それをどう変えるかというのが実際には難しい。こういう事をしないと教育の改革ができないところに、日本の大学の残念さがある。これをどういう具合に評価し、励まし、かつ先生方に自覚を深めていただくかというのが難しい。語学の問題だけじゃない。

(八幡委員)今の問題は質の問題である。実質的に質の問題というのはなかなか測定しにくい。だから、ある程度量的評価を何かで計らなくてはならない。TOEIC 何人受けたとか、e-learning の設備が充足したとか、言葉で言えばアウトプットである。じゃあアウトカムはどうするのか。アウトカムを測定することが必要。質的な評価は難しいが、経年で進行を把握するなど工夫は必要である。

(宮崎委員)授業評価について、県立大学の状況はどうか。

(曾我理事長)かなりやってきているが、やはり分野によっては馴染まないと言う教員もいる。しかし、これは全学でやって行かなくてはならないものである。

(川本委員長)授業評価については、その評価に親や一般県民などの学外の者をいれて評価するくらいのことをしなければ、大学というものは変わっていかない。学生が出した評価をもっと大人が議論し、検討することが大事である。

(川本委員長)文科省の補助なども含め、外部資金を多く獲得したことというのは非常に意義がある。外部資金を獲得した教職員やどうゆう分野であれ表彰を受けた教員などを滋賀県立大学は構成員にどのように周知したか。がんばっている姿を教職員に認識させる広報活動をどのようにしているのか。

(里深理事)表彰については、ホームページで公開している。また、18年度には間に合わなかったが、学内向けの広報誌を作成し周知したいと考えている。

(曾我理事長)8月に広報誌の創刊号を出す予定をしている。

(宮崎委員)特許の出願なんかはどうか。

(田邊理事)県内の弁理士と契約を結び、客員教授という形で大学に来てもらい、月に一回の相談日を設けている。教員が個人で出すもの、企業と共同で出すもの、あるいは大学の名前で出すものなどいろいろな形がある。

(八幡委員)何件くらいあったか。

(田邊理事)去年は確か8件くらいであった。

(八幡委員)権利関係については、基準というものがあるのか。

(田邊理事)それはきちっと設けている。

(八幡委員)独立行政法人としての他の大学の決算書類は入手しているか。

(曾我理事長・学長)している。

(八幡委員)何かベンチマークにするようなものはあるか。

(曾我理事長)かなりシビアに運営されている所や、これまで(独法化前)の延長というような所などいろいろある。それと、先ほどから出ていた数値目標を、立てないで運営されている大学がほとんどである。そういう点では、我々は先行していると思う。

(八幡委員) 行政コストで、学生1人当たり150万。これが安いのか高いのか。他の大学と比較しているのか。

(馬場副理事長) 先行事例を公立校では10箇所ぐらい把握している。平均すればやや高い。国立大学については、総合大学で小規模で医学部を持っていないものをHグループとっており、国立大学のHグループは128万程度である。

(八幡委員) 従って、高いからどうかとか安いからどうかとかといったところはどうか。

(馬場副理事長) 教育経費が分子に来るので、それが多ければ教育が濃厚に施されたということがいえるんじゃないか。

(八幡委員) 人間探求学の6人体制というのは、6人1クラスで授業をしているということか。

(曾我理事長) これは、1年生を対象に実施するもので、100余のクラスを編成する必要があるので教員負担が増えるが、法人化後の学生を呼び込むための一つの目玉として、今年の新入生から初めたというものである。教員も、新生がどういう感覚を持っているかということが良く分かるようであり、学生にとっては、大学に馴染みやすくなり、学内の定着率が多くなるのではないかと考えている。

(八幡委員) 4年後が楽しみだ。

(川本委員長) 情報公開の推進に関し、ホームページの全面的改定などを行い、その使い易さが国公立大学中19位と認定されているのは、評価に値する。また、大学を取り扱った新聞掲載件数が320件から410件と増えているが、これは誰がやっているのか。これらの努力というのは、高く評価してあげないといけない。

(曾我理事長) 事務局の経営戦略グループである。法人化して組織を変えたためにできたと考えている。

(川本委員長) 光熱水費を8.4%削減した。これ簡単に書いているが、実に難しいことである。これもどこかの部局が具体的にやっているからできるのではないか。言いたいのは、先のホームページもそうだが、前進したことの教訓をもっと明確にする。そして、励ましてやるということが大切だと思う。

(曾我理事長) 学生が環境マネジメント事務所というのを持っており、それが校外でもいろいろ活動している。その中で「消し回り隊」というのが組織されており、ここの活動も大きな要因の一つである。それによる学生間の影響力も大きかったと思っている。もちろん仕掛けたのは、大学の事務局の職員であるが。

2 平成18年度財務諸表等について、平成18年度の利益処分について

- ・資料2-1～2-6,3に基づき馬場副理事長より説明
- ・参考資料2に基づき事務局より説明

(八幡委員) 決算そのものは事前に説明を受けているし、監査の結果からも問題ないと思う。

(川本委員長) 学生数問題であるが、合否判定の時に歩留まりを計算する。歩留まりの計算というのは、不確定である。私学の場合であれば死活問題であり、教授会と理事会の大論争となる。国立大学も公立大学も、この厳しさの問題を総括してどう考えていくという課題は極めて重要である。

3 役員報酬の改定について

- ・資料4に基づき事務局より説明

(川本委員長) 県として例外を作ることはできないということだな。